

日本図書館情報学会会報

No. 147 【Web版】

2012年10月

日本図書館情報学会事務局

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25

青山学院大学教育人間科学部教育学科野末研究室内

E-mail : office@jslis.jp

学会ホームページ : <http://www.jslis.jp/>

ゆうちょ銀行 口座番号=00160-5-0045759 口座名義=日本図書館情報学会

ゆうちょ銀行 019店 口座番号=当座 0045759 口座名義=日本図書館情報学会

2012年度臨時総会のお知らせ

会員各位

会長 根本 彰

2012年度日本図書館情報学会臨時総会を下記のとおり、第60回研究大会の第2日に開催いたしますので、ご案内申し上げます。会員各位におかれましては、多数ご出席くださいますようお願いいたします。なお、総会の議事終了後、同会場において、2012年度学会賞・奨励賞・学会活動貢献賞の授与式を行います。

記

- 日時 2012年11月18日(日) 13:00~14:00
会場 九州大学箱崎キャンパス文系地区共通講義棟 201教室
議事 1. 2012年度定例(通信)総会の投票結果について
2. 委員会報告
3. その他

2012年度定例(通信)総会の投票結果

有権者数 651
投票総数 318 (内訳: 郵送投票 82, 電子投票 237, 重複 1)
有効投票数 318
有効投票率 48.8% (参考: 2011年度有効投票率 48.0%)
無効投票数 0

		賛	否	白票
第1号議案	2010年度事業報告	419	0	0
第2号議案	2010年度決算報告・会計監査報告	418	1	0

第 3 号議案	2011 年度事業計画案	419	0	0
第 4 号議案	2011 年度予算案	419	0	0

日本図書館情報学会規約第 11 条第 1 項（全正会員の 5 分の 1）により総会は成立し、第 11 条 2 項（出席会員の過半数）により、全議案は承認され、成立しました。

正会員から寄せられたご意見・ご質問

定例（通信）総会のご意見欄に、正会員各位から下記のようなご意見・ご質問が寄せられました。貴重なご意見をありがとうございます。今後の学会活動の参考とさせていただきます。（常任理事会）

- (1) 【ご意見】第二号議案「2011 年度決算報告」の「一般会計（収入の部）」の「1. 会費」について 正会員の決算額が予算額からみて 100 万円近く少ないのは、未納者が多いためと思われるが、正会員の 200 人分に相当する金額であり、単純に考えて正会員の 3 人に 1 人が未納というのはいただけない。事務局の人手不足かと思いますが、督促をきっちり行うとともに、全会員への注意喚起が必要ではないでしょうか。
- (2) 【ご意見】会費収入について予算と決算の乖離が大き過ぎます。以下のような措置をとるべきではないかと考えます。

- ・平成 23 年度以前の会費の未納者全員について会費納入の督促を行う。
- ・その上で平成 19 年度以前から会費を滞納している会員について退会扱いとする。
- ・以後 5 年以上会費を滞納している会員については自動的に退会扱いとする。

なお、会費滞納者の現状についてご説明くださるようお願いいたします。

- (3) 【ご意見】2011 年度会費徴収について、正会員の約 84%、額にして約 74%、学生会員に至っては約 57%、額にして約 54%しか納入されていない状況は、すでに検討されているようですが、早急に改善されるべきである。
- (4) 【ご意見】会費未納者が多数存在することが判りました。督促に注力することを止め、機械的に除籍することをご検討ください。以前は未納者の氏名を会報に掲載していました。

【回答】未納分会費については、これまでご案内しておりましたとおり、会費徴収・管理業務の委託準備などのため、昨年度は未納分の督促を行わず、今年度の年会費請求の際に、過年度分（未払い）がある場合は、合算して請求することとしております。総会の事業計画承認を経て、今年度 10 月より会費徴収・管理業務（を含む事務局の一部業務）について委託を開始しました。これにより、会費未納については、未納分を当該年度分と合算して請求する、年度あたり複数回の督促を行う、といった対応によって、解消への取り組みを強化することとなります。退会扱いについては、現在も 3 カ年にわたって会費未納となっている場合は、通知のうえで、退会扱いとしております。今後は、督促の強化によって、未納による退会者が減るように努めていきたいと考えております。なお、決算報告・予算案においては、未納分については、例えば「2 年分の未納者が 1 名」の場合に「2 人年」と表記しており、複数年度が未納となっている会員があるため、金額は増加しておりますが、未納者数自体は必ずしも増加しているわけではありません。なお、ここまでの説明が十分でなかった点については、事務局としてお詫びを申し上げます。（事務局）

- (5) 【ご意見】第 1 号議案の 2011 年事業報告「16. 図書館情報学検定試験の実施」では、試験実施業務の委託先が記載されています。試験問題の策定等はどこが行なったのかが明記されているとよいと思います。また、特別会計では、高得点者記念品なども計上されています。事業報告でも、

検定試験の結果（[合否があるなら] 合格者数，得点の分布など）が報告されているとよいと思います。

- (6) 【ご意見】「図書館情報学検定」の名古屋会場の受験者数が少なく残念でした。私も学生に受験をすすめたいのですが，具体的な「メリット」を説明できないとなかなか難しいです。図書館界のスタッフの採用体制に何とかこの検定を組み込んで欲しいです。
- (7) 【ご意見】図書館情報学検定は職業訓練校において講座を作り，受講生を訓練（リカレント教育）し，受験者を増やすべきである。職業訓練受託訓練事業でもかまわない（訓練先は大学となる。夏休みに行なうのがいいだろう）。とにかく受験者を増やさないことには試験の存続が危機的である。就職活動を続けてきたが存在そのものが知られていない，知っていても学力一切不問という図書館（それも大学図書館だったりする。たいていは委託されている）があまりにも多すぎる。「司書になるには正規職員以外学力一切不問です」というメッセージが無言で突きつけられている。非正規雇用率は公共の場合 60%を超えているというのに。
- (8) 【ご意見】図書館情報学学力検定試験は，学会で本格実施するための実験として行っているのでしょうか，それとも，他の機関が行う場合も含めて，一般的な実験として，行っているのでしょうか。一定の資金を投じて準備を行い，有料で試験をするのであれば，立派なビジネスです。外部資金に頼らず，自前の資金で行う場合，受験者が少ないと，赤字が生じる可能性があります。本格実施後，受験者が減少すると，途中で中止することも起こり得ます。この 2 点について十分な検討が必要です。この 2 点に関する考え方を教えてください。

【回答】図書館情報学検定試験についてご意見・ご質問をいただきまことにありがとうございます。多くの会員に関心をもっていただき，学会としてこの事業を継続できるように努力していきたいと考えています。

まず，試験問題の策定ですが，当特別委員会のもとにあるグループが行っています。今年度から高得点者名の公表や記念品の提供を行う予定です。また検定試験の結果は HP 上で公表されています (<http://www.jslis.jp/kentei/report>)。

図書館に就職した受験者から，この試験の点数を採用者に知らせたことがプラス要因になったとの報告をいただいています。図書館界との関係については，受験生をできるだけ増やし，これを実施していることを多くの図書館関係者にご理解いただくことで，制度として定着するものと考えています。

最後のご質問ですが，この試験事業は科学研究費補助金の支援を得て行っているという意味で，現時点ではまだ実験的な要素をもっています。しかしながらご指摘のように，有料で行うことで実際の試験に近い運用体制を提供していることも確かであり，今後の運営体制について明確な判断が必要となっています。現在，これも含めた学会運営について検討を行う臨時委員会の設置を検討し，次の理事会に提案する予定です。会員の皆様にも会報にて報告いたします。

(図書館情報学教育特別委員会)

- (9) 【ご意見】会報の発送ならびに通信総会の日程が例年よりかなり遅く，事務局の業務の一部委託が順調に進んでいるのか懸念があります。2012 年度の事業計画で，フロンティアをやめた後の企画に関して，理事会での説明とは異なり，具体的な提案がなされていませんが，現在どのような計画がなされているのか，臨時総会では説明していただきたく思います。

【回答】事務局業務の一部委託については，定例（通信）総会にてご了解をいただいたことを受け，引き継ぎ作業等を進め，10 月より委託を開始することができました。引き継ぎ作業等に伴い，事

事務局における業務が一部、例年よりも遅延いたしました。会員の皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。今後は、委託先業者との連携を密にし、スムーズな事務局運営に務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。（事務局）

フロンティアシリーズの後継企画については、その性格付けに関して、研究委員会内で意見が一致せず、継続して検討を進めているところです。編集のサイクルを考慮し、今年度末までには、結論を出したいと考えています。（研究委員会）

- (10) 【ご意見】繰越金が多いのが気になります。

【回答】中長期的な視点で、財政面を含めた、学会運営の在り方について検討する臨時委員会を立ち上げる予定です。繰越金の多さについても、検討の対象となります。（常任理事会）

- (11) 【ご意見】機関紙の冊子体発行は不用ではないかと思えます。（印刷費の削減が可能）

【回答】今後の検討課題とさせていただきます。なお、現在、『会報』につきましては、ご希望の会員には、冊子体（郵送）のお届けはせずに、PDF 版（電子メール）のお届けのみとさせていただいております。（事務局）

- (12) 【ご意見】電子投票システムの管理おつかれさまです。これからも是非進めていただければと思います。電子投票も回を重ねてきたので、事務的にかえって煩雑になるのであれば、希望者には投票はがき等の郵送はなしで電子投票のみとする、ということを考えてみてはいかがでしょうか。二重投票の心配がなくなり、経費も削減できるかと思えます。

- (13) 【ご意見】第三号議案 15.（図書館情報学教育の在り方に関する検討）はとても重要で意義のあることと思えます。

- (14) 【ご意見】入会したばかりなので議案に関しては特に異論はありませんが、この機会に日ごろ感じていることを少し言わせていただくとすれば：1. 日本の公共図書館は外国に比べて電子資料の利用が極端に制限されています。その原因は出版業界の意向がそのまま通ってしまう業官癒着の図書館行政にあります。これに対して学会としてはどのようにお考えなのか。昨年秋の本学会公開シンポで政府審議会委員のフロアからの報告に対して反論する人が一人もいなかったのにはガッカリさせられました。2. 最近、図書館の新しいサービスとして医療に関する情報の所在を提供をしようとしていらっしゃる司書の方がいらっしゃいます。日本の医学の診療方針のなかには国際的には認められない誤った内容が含まれていることがかなりあります。専門知識を持たない人が責任を持って医療情報の所在を一般の人に提供するということができるのでしょうか。原理的な論議は図書館学者の間で全く行われていないように思われます。

【回答】ご意見をありがとうございました。検討の参考とさせていただきます。（常任理事会）

- (15) 【ご意見】第二号議案の【一般会計】（収入の部）の「5. 雑収入」ですが、『電気電子情報学術振興財団著作権使用料』とあるのはおそらく誤りです。NII-ELS の著作権使用料のことを指しているのだと思いますが、現在は、NII あるいは（NII の属する）情報・システム研究機構からの収入になるはずで、少なくとも、当該財団名義では著作権使用料は出していないはずで、

【回答】ご指摘をありがとうございました。修正の対応をさせていただきます。（事務局）

その他、委員会・事務局への激励などを多数、頂戴しました（15 通）。ありがとうございました。

2012 年度研究助成の決定

2012 年度の研究助成について 4 件の応募があり、研究委員会にて審議いたしました。

審査は、例年の手順・方法を踏襲し、予め評価基準を定めた基準に従って研究委員が採点した結果を総合して、助成対象を決定することにしました。評価は、申請者が特定されないよう、氏名等個人が特定される情報を伏せて、申請者名を知りうる立場にある委員長を外して行いました。

評価基準は科学研究費に準拠して、(1) 研究目的の明確さ、(2) 研究の独創性、(3) 遂行可能性、(4) 成果の公表可能性、(5) 申請金額の妥当性、(6) 研究組織の適切性、の 6 点を参考に、5 段階で総合点をつけ、総合点の平均が 3 点以上を助成の最低基準としたうえで、議論の結果、下記の 3 点を助成対象としました。
(研究委員会)

- (1) 研究代表者：赤山みほ（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科）
研究題目：公立図書館における指定管理者選考プロセスの実態調査
助成額：29.3 万円
- (2) 研究代表者：大蔵綾子（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科）
研究題目：わが国の立法機関における文書管理の現状と課題—参議院事務局及び衆議院事務局を中心—
助成額：21 万円
- (3) 研究代表者：石過桃子（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科）
研究題目：日本の図書館における Twitter の利用実態と業務内における位置づけに関する分析
助成額：28.5 万円

委員会・事務局より

『日本図書館情報学会誌』投稿募集

『日本図書館情報学会誌』の投稿先は以下の通りです。投稿は随時、受け付けています。投稿に際しては「投稿規程」と「執筆要綱」をご参照ください。
(編集委員会)

- ・投稿先：日本図書館情報学会編集委員会 (journal@jslis.jp)
- ・投稿規程：http://www.jslis.jp/journal/c_reg_100301.pdf
- ・執筆要綱：http://www.jslis.jp/journal/w_out_100601.pdf

学会ウェブサイト・メールアドレスについて

本学会ウェブサイトおよび委員会・事務局のメールアドレスは次のとおりです。(総務委員会)

- ・学会ウェブサイト：<http://www.jslis.jp/>
- ・国際委員会：intl@jslis.jp
- ・研究委員会：kenkyu@jslis.jp
- ・総務委員会：somu@jslis.jp
- ・編集委員会：journal@jslis.jp
- ・事務局：office@jslis.jp

メールマガジンについて

総務委員会ではメールマガジンを随時、発行しています。講読・掲載希望の方は、総務委員会まで電子メール (somu@jslis.jp) にてご連絡ください。
(総務委員会)

会員情報変更・退会および会員情報管理について

住所等の変更については、学会ウェブサイトの「会員情報変更届」(http://www.jslis.jp/membership_3.html)にご記入いただき、事務局までお送りください。退会については特に書式はありませんので、退会理由を併記のうえ、事務局までご連絡ください。(事務局)

会費納入について

今年度会費については、業務委託準備に伴い、納入依頼を遅らせておりましたが、今月下旬以降、順次、お届けする運びとなりました。お待たせして申し訳ありませんでした。なお、前年度までの未納分がある場合は、あわせてご請求を差しあげます。よろしくお願いいたします。(事務局)

事務局体制の拡充（お知らせ）および事務処理の遅延（お詫び）について

今年度の定例総会にてご承認いただいた活動計画に沿って、事務局の一部業務の委託を10月より開始いたしました。委託先は、大学生協学会支援センター（東京都杉並区和田3-30-22）です。今後、会費請求・会誌発送などが委託先からなされることがあります。ただし、事務局の所在地（連絡先）につきましては、当面、従前と変更ありません（本会報のヘッダー部分を参照）。

業務委託に伴う準備・移行作業などのため、新入会・会員情報変更などの手続きについて、相当程度、お待たせする場合があります。会報の発行についても、本号を含め、例年より遅れることとなりました。ご迷惑、ご心配をおかけいたしました皆さまには、改めて深くお詫びを申し上げます。

事務局体制の詳細については、後日、改めてご案内を申し上げます。ご意見、ご質問などがございましたら、事務局までご連絡ください（office@jslis.jp）。(事務局長)

紙幅の都合上、本号掲載予定であった学会受領資料は、次号以降にてまとめて紹介いたします。

Web版には、会員異動情報は掲載していません。